

平成 30 年度 第 2 回三条市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成 31 年 1 月 22 日（火）午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所三条庁舎 4 階 第二委員会室
- 3 出席者 委員 7 人：中村会長、木宮副会長、桑原委員、川崎委員、渡邊委員、
真野委員、石黒委員
※ 欠席委員 3 人（桐生委員、山口委員、笠原委員）
國定市長
事務局：渡辺理事兼市民部長、永井環境課長、五十嵐環境課課
長補佐、布施ごみ減量係長、佐藤主事、内山一般任用主事

4 傍聴者 三条新聞社

5 会議概要

中村会長より開会宣言及び出欠報告あり。

第 1 回審議会に引き続き、「三条市指定ごみ袋等の料金見直しについて」の審議を行った。

主な質疑応答は次のとおり。

(1) 指定ごみ袋等の料金の見直し（案）について

渡邊委員：指定ごみ袋等の料金の見直し（案）については、受益者負担率に近づけるという理由で作成したのか。

事務局：平成 27 年 9 月に当審議会からいただいた答申を基に事務局（案）を作成した。

渡邊委員：直近 3 か年分のごみ量等の実績を用いると、事務局（案）のように価格が上昇するということか。

事務局：第 1 回審議会資料 No. 1 の 2 ページにあるとおり、平成 27 年度から平成 29 年度までのごみ処理経費内訳及びごみ排出量（参考資料 1）の数値を基に算出した結果をお示ししたものである。

渡邊委員：消費税が増税されることに対して、市民はかなり抵抗があると思う。増税と同時に、ごみ袋の料金も値上げしない方が良いと考える。市としては上げやすい時期だと思うが、市民の立場からするといかがなものかと思う。

事務局：ごみ袋の販売に係る経費としては、ごみ袋作成費や保管料、運搬料などがある。増税相当額がこれらに加算され、結果として経費全体が上がることから、増税の時期にあわせて提案させていただいた。

渡邊委員：私は同時期としない方が良いと思うが、事務局の説明を聞くと、それも 1 つの考えだと思う。

中村会長：消費税増税と同時期に料金を引き上げることはいかがなものかという意見があった。私個人としては、同時期としない方が良いのではないかと思います。仮に同時期としなかった場合、間接的に市の負担が増え

ることになる。

そのため、若干の時期のズレがあったとしても、結局負担することになり変わらないのであれば、同時期とした方がスムーズにいくと思う。

一般的に、値上げは良いイメージはないので、行政としてはそういうことも考慮した上で慎重に検討し、提出した案だと捉えてもらえればありがたい。

他に意見はあるか。

(意見なし)

中村会長：では、私からの意見として、「この料金改定は、市民生活に直結する事案であることから、住民及び商工団体に対し、各種広報ツールを活用し、十分な周知期間を設けながら適切な周知に努めていただきたい」ということと、「事業系一般廃棄物の処理手数料については、現在の情勢を踏まえると更なる改定の余地があると思われるので、今後も調査研究を続けながら、適切な時期に再度検討すべき」という2点を答申に加えていただきたいと思うが、委員の皆様より御意見をお願いしたい。

真野委員：参考資料1の平成28年度と平成29年度を比較すると、処理費は下がっているが、人件費などは上がっている。

産業廃棄物に関しては個々に民間で処理しているが、化石燃料等の値上げもあり、現在各事業所は厳しい状況下にある。市民や一般事業者を踏まえて考えるのであれば、値上げということではなく、実績値を踏まえて説明をする方が分かりやすい。

この審議会は、ごみ減量化対策を推進するための審議会である。例えば、清掃センターに搬入できないものは民間処理施設に振り分けているので、その辺を踏まえて精査し、数字を出した方が良いのではないか。

事務局：真野委員の御指摘は、平成28年度と平成29年度を比較すると、人件費や委託料が増加しているとのことだが、これらについては、平成27年度から平成29年度までの3年間の実績の平均値で算出していることで理解いただきたい。

中村会長：様々な形でコストが上昇していることを鑑みの中で、削減できることがあるのではないか、という意見も一理あると思う。

前回の会議の際、今回欠席されている新潟大学の笠原委員から、値上げに当たり市民サービスに何か還元できないのかという意見も出た。

私も、様々な情勢を踏まえた中で、改定の余地があるということも含め、調査研究を進めていきたいということも答申に加えてもらいたいと考えている。

以上で、質疑を終了とする。

続いて、本日の審議内容を踏まえ「三条市指定ごみ袋等の料金の見直しについて」の答申書を事務局に作成させるので、しばらく休憩とする。

(休憩・審議会再開)

(事務局、答申書(案)を読み上げ)

中村会長：それでは、御意見や御質問があればお願いしたい。

渡邊委員：市民に対して、改定の理由をどのように説明するのか。

事務局：市民の方々への周知方法は、広報さんじょう5月16日号及び9月16日号の2回掲載を予定している。

また、ホームページでの周知については、議会の議決後、速やかに掲載したいと考えている。さらに、燕三条FMや指定ごみ袋取扱店において周知を予定している。あわせて、報道機関宛に周知を行うことで記事掲載されることを期待し、それも周知の一つと考えている。

現時点では、このような周知方法を予定している。

渡邊委員：私としては、改定の直接的な理由が重要と考える。市民に対して15%の負担率を維持すると言っても訳が分からない。委託費や人件費の増加や消費税の増税などどういう理由で上げるのかを聞きたいと思う。

事務局：市民の方に対する直接の周知については、各地区自治会長協議会単位で説明会をするなど、必要に応じて対応したいと考えている。

渡邊委員：通常、値上げをするときは、人件費や配送費の増加など様々な理由がある。市民に分かりやすい説明がないと、押し付けられたような感じを受け

る人もいると思う。

事務局：市民から御理解をいただけるように、経費の説明と併せて15年ほど料金改定をしていないことなどを丁寧にしっかりと説明させていただく。

川崎委員：そもそもの話として、ごみ袋の仕入先はどこか。

事務局：市内の入札参加資格のある業者から応札してもらい、決定している。

川崎委員：毎年、入札しているのか。

事務局：毎年、入札で決定している。広告も毎年募集し、指定ごみ袋を作成している。

中村会長：私が知る限りでは、市の競争入札に参加登録をしている業者が、入札をしていると理解している。

川崎委員：入札方法等により安くなる可能性があれば対応するなど、やり尽くした中で市民に説明しなければならない。

中村会長：少なくとも、三条市は入札時に多数の業者に応札してもらった上で業

者を決定していると理解している。

また、現在プラスチックが問題となっているが、今のごみ袋で今後も良いのかについて、別の問題として検討の余地があるのではないかと考えている。

川崎委員：ごみ袋は生活に密着したものだが、他の自治体との連携はあるのか。

理事兼市民部長：指定ごみ袋については、加茂市、田上町、燕市を例に挙げると、加茂市、田上町についてはごみ処理手数料は無料であり、指定ごみ袋はない。

燕市については、ほぼ三条市と同様にごみの有料化を行っている。

各市町村から排出されるごみについては、各市町村が責任を持って処理することが法で定められているので、三条市から出たごみについては、規則で定めたごみ袋の大きさ、容量、材質等を踏まえた中で、独自にごみ袋を製造している。燕市も同様に製造し、市民に有償配布をしている。

三条市と燕市などが連携すればより安く製造することも可能ではないかという御指摘と受け止めているが、今はそれぞれの市の中でごみ袋の製造及び指定ごみ袋料金を定めていることを御理解いただきたい。

真野委員：答申書（案）の「3その他 (2) 事業系一般廃棄物の処理手数料」の「現在の情勢を踏まえると更なる改定の余地がある」という文言について伺いたい。

中村会長：私の提言内容となっている。

真野委員：「今後も調査研究を続けながら、適切な時期に再度検討すべきもの」という文章は良いと思う。

しかし、各事業所はごみの減量をそれなりに実施している。コストの維持・管理に経費を要することや、加茂市のようにダイオキシン発生による県からの指導に伴い経費が発生するということであれば理由になると思うが、そういうことを踏まえた趣旨で書かれているのか。

このままだと、単純に値上げありきの話になるので、具体的に記載するなど言葉の言い回しを検討してもらいたい。

中村会長：三条市は、中小・零細企業が多いために、事業系一般廃棄物を一般廃棄物の枠の中で受け入れているという現状がある。

真野委員：法律では、産業廃棄物は事業者が自らの責任で適正に処理することになっている。三条市は中小・零細企業が多いことから、市の活性化という理由で、必要と認める産業廃棄物を一般廃棄物と併せて受け入れ、処理している。

私は、値上げに反対というわけではないので、「今後も調査研究を続けながら、適切な時期に再度検討すべき」という言葉は良いとは思いますが、分かりやすい文章で答申するべきだと思う。

中村会長：御意見はもっともだと思うが、過去の審議会の流れで言うと、事業系

一般廃棄物は事業所によっては排出量が多いので、市民からすると隠れ補助金のような意味合いがあるのではないかと指摘されていたこともある。

あえてそのことは言わずに「事業系一般廃棄物処理手数料については」という大まかなくくりの中で「現在の情勢を踏まえると更なる改定の余地がある」としたものである。

金額を上げるという前提ではなく、情勢によって状況が変わってくるので、提言としてある程度指摘しておいた方が良いと考え提案したものである。

資料を見ると、事業系一般廃棄物もある程度の量が出ている。

事業系一般廃棄物については、市民からすると分からない部分もあるので、今回の答申では、「今後の調査研究を踏まえて、適切な時期に再度検討すべき」という文章を入れさせてもらった。

渡邊委員：「現在の情勢を踏まえる」とあるが、現在の情勢の中身が分からないし、文章自体の言い回しも分かりづらい。

理事兼市民部長：真野委員及び渡邊委員の発言や、中村会長の提言の内容を踏まえると、「現在の情勢を踏まえると更なる改定の余地があると思われるので」を削除してはどうか。

中村会長：事務局の提案で結構だ。

それでは、事務局案で修正することとしてよろしいか。

(異議なし)

中村会長：答申書を事務局に作成させるので、しばらく休憩とする。

(休憩・審議会再開)

(事務局、答申書(案)を読み上げ)

中村会長：それでは、この内容で異議等はないか。

(異議なし)

中村会長：これをもって、答申書の確認を終了とする。

それでは、本答申書により市長へ答申してよろしいか。

(異議なし)

中村会長：それでは、本答申書により市長へ答申することとする。

(市長出席)

※中村会長から市長へ答申書を手交

市長：いただいた御意見をしっかり尊重し、検討させていただく。

(市長退室)

中村会長：皆様から熱心な審議をいただき、答申をまとめることができた。厚く御礼を申し上げ、会議を終了とする。